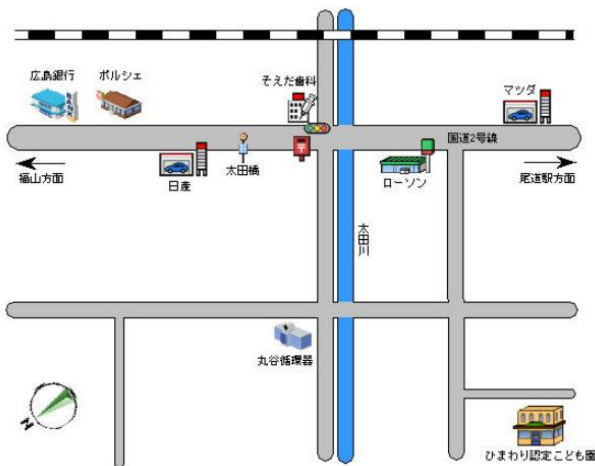


【周辺図】



児童発達支援事業所 ひまわり



【運営日・運営時間】
月曜日～金曜日 8:30～18:00
第4土曜日 8:30～13:00
(相談支援)

【年間休日】
土曜日 (第4土曜日を除く)
日曜日・祝日
夏季休暇 (8 / 13～8 / 15)
冬季休暇 (12 / 29～1 / 5)

【ご利用料金】
法律や制度に基づく費用がかかります。
原則一割負担です。ご家庭により、
上限負担額が異なります。
児童発達支援は、満3歳になって初め
での4月1日から3年間は無償です。

【実費】
おやつ代・・・1回 50円
給食費・・・1回 300円
創作費・・・実費



〒722-0052
尾道市山波町 122-2
TEL : (0848) 38-1414
FAX : (0848) 38-1415
Eメール : spcx79u9@chic.ocn.ne.jp
HP : <http://kouseikai.html.xdomain.jp/>

設置者 社会福祉法人向晴会
理事長 島田繁幸
管理者 島田順子

児童発達支援事業所ひまわり

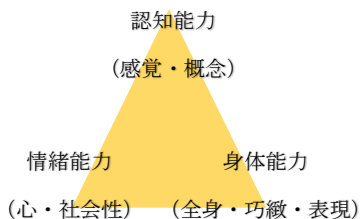
【支援理念】

一人ひとりの発達の違う子どもが「楽しい！」「遊びたい！」「これができる！」と思えることを大切に、難しいことにも自然にチャレンジし、子どもの世界や可能性を広げる。子ども自身が成長を実感し、自信・自己肯定感を持てるようにする。自分への信頼を持つようになり、他者への信頼感につなげる。

1.十分な愛情と絆の元に

- ①子どもと支援者との愛着の絆をきずく
- ②子どもと保護者の思いをしっかりと受け止める

2.一人ひとりのしんどさを見極め理解する



3.一人ひとりの発達を支える

- ①あそびや活動の場の環境を整える
- ②適切な距離感で関わる
- ③一人ひとりに最適な支援をする

児童発達支援

【サービス利用日・時間】

月曜日～金曜日 8:30～13:30

(給食提供)

※他園(所)との併行利用の児童については、各園(所)に送ります。

第4土曜日 9:00～12:30

(親子利用・相談支援)

【利用の流れ】

- 8:30 登所
コーナーあそびを楽しむ
- 10:00 おやつ
サークルタイム
(活動・あそびの提案、確認)
活動・あそび

ままごと・積み木・絵本・ポルダリング
トランポリン・パズル・ブロック・造形
ミュージックケア など

11:15 サークルタイム(振り返り)

11:40 給食

13:30 降所



放課後等デイサービス

【サービス利用日・時間】

月曜日～金曜日 下校時～18:00

第4土曜日 9:00～12:30

(個別学習支援)

春・夏・冬長期休暇 8:30～15:00

(個別学習支援・給食提供)

【利用の流れ】

- 下校時間 各学校へお迎え
(下校時間が早い時は、
山波小・高須小のみ徒歩下校)
おやつ
宿題
活動・あそび

ポルダリング・バランスボール
のぼり棒・カード、ボードゲーム
トランポリン・書道・箱庭 など

18:00 随時、降所

